

健 福 第 8 6 9 号  
令和4年7月19日

各 位

千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部長  
(千葉県知事 熊谷 俊人)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策について (通知)

令和4年7月15日、国の新型コロナウイルス感染症対策本部において、新型コロナウイルス対策の基本的対処方針が変更されました。

これを受け、令和4年7月19日に開催した第53回千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、県における対策の内容について、別紙のとおり決定しました。

つきましては、当該内容について、貴団体の会員に対して速やかに周知いただきますようお願いいたします。

また、令和4年7月15日付け内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室長事務連絡「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」により示された「オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策について」及び「効果的な換気のポイント」も併せて周知ください。

なお、対策の内容については、今後も、国の動向、県内及び近隣都県の感染状況等を踏まえ、随時見直しを行ってまいります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、引き続き御協力をお願いいたします。

(連絡先)

千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局  
感染拡大防止対策班 (健康福祉政策課 政策室)

電 話 : 0 4 3 - 2 2 3 - 4 3 1 8

E-mail: honbu04@mz.pref.chiba.lg.jp